

2019年8月23日

瀬戸内町長の西古見・池堂における
大型クルーズ船寄港地誘致計画の撤回を支持する声明

公益財団法人 日本自然保護協会
理事長 亀山 章

本日（8月23日）、鹿児島県瀬戸内町長鎌田愛人氏が会見にて、国土交通省の政策に基づき進めていた西古見・池堂における大型クルーズ船寄港地誘致計画を撤回したことが公表された。

この判断はクルーズ船寄港地に関する検討協議会の提言や当会をはじめとするさまざまな主体による要望書や意見書を重視した結果下されたものと考えられる。

日本自然保護協会は、奄美大島の生物多様性に注目し、西古見、手広海岸、嘉徳海岸における砂浜生物調査や住用町市集落の潜水調査を実施し、今年4月には瀬戸内町と名瀬にて「奄美大島の未来を考える。小笠原に学ぶ世界自然遺産講演会」を実施して、自然資源の保全と持続可能な利用の大切さと、意思決定の際の住民との合意形成の重要性について訴えてきた。6月に実施した西古見ハナシマ海岸における砂浜生物調査では28名の参加を得て、絶滅危惧種のウラキヒメザラを含む66種の貝類を確認し、南方の砂浜特有のミナミスナホリガニを記録し、生物多様性豊かな場所であることを確認した。

現在、審査中の奄美・琉球世界自然遺産の周辺管理地域となる瀬戸内町西古見・池堂の自然の保全は、世界自然遺産登録を目指すうえでも重要であり、大型クルーズ船誘致計画の存在のため役割を十分に果たせなくなるのではないかと懸念されてきた。

瀬戸内町が多様な意見を聞き、合意形成を丁寧に行い、計画を撤回したことについて、高く評価して支持する。今後も地域の貴重な財産である西古見・池堂の自然を大切に扱っていただくことを強く願うものである。

以上